



4/1 ▶ タウンゼントハリス高校 下田へ

アメリカ・ニューヨーク市のタウンゼント・ハリス高校の生徒ら20名が姉妹校の下田高校との交流を深めるために下田を訪れました。下田高校では、茶道や弓道、書道などの部活動を見学し、日本の伝統文化を学びました。



4/2 ▶ 24名が新たに消防団員に

下田市消防団入団式が下田市民スポーツセンターにて行われました。新入団員24人を含む団員130名が出席、各分団の新入団員代表に辞令が交付されました。仕事との両立は大変だと思いますが、皆さんの今後の活躍を期待します。



4/11 世界的指揮者に観客が魅了

市民文化会館において、下田コールフロイデ創立30周年記念演奏会が開かれました。世界的指揮者の山田和樹さんが登壇し、モーツァルトの「レクイエム二短調」などが披露され、観客を魅了しました。



4/8 ▶ カンボジア王国女性省大臣が表敬訪問

カンボジア王国女性省のイン・カンタ・パビ大臣（写真中央）らが市役所を訪れました。大臣らは埼玉カンボジア王国友好協会の招聘で来日し、主に埼玉県内で行政視察を行い、下田市では石井市長と女性政策について話し合われました。その後、市庁舎内や風の花祭り、ハリスの小径などを視察し、10日に帰国されました。



4/22 39地区の区長さんに委嘱状交付

下田市行政協力委員会議、下田市区長連絡協議会、下田市環境衛生自治推進協会の総会が市民文化会館にて行われ、3月末で退任された区長さん29人に感謝状が贈呈されました。また、39地区の区長さんに委嘱状が交付され、市と各地区との連絡調整などの協力をお願いしました。

- 1日 タウンゼント・ハリス高校下田市訪問
- 2日 消防団入団式
- 3日 ごみひろいしましよ(福浦～ハリスの小径)
- 6日 市内小中学校入学式
- 6～15日 春の全国交通安全運動
- 7～9日 天皇・皇后両陛下 下田でご静養

4
E
N
T
R
Y

- 8日 市内幼稚園入園式
- 12日 地域子育て支援センター
オープニングセレモニー
- 18日 大賀茂れんげ祭り
- 22日 行政協力員会議
- 25～26日 フラワー都市交流連絡協議会宝塚総会

Shimoda
お知らせ
Information

あなたも統計調査員に
登録してみませんか？

国や県などが行う各種統計調査で、調査票の配布や回収、整理などを行う統計調査員として、市に登録する制度です。今年も、5年に一度行われる「国勢調査」が、10月1日を基準日に全国一斉実施される年で、多数の調査員が必要で、興味のある方は奮って応募してください。登録対象 20歳以上で、税務・警察・選挙に直接関係のない方 報酬 統計調査に携わっていただいた場合は、報酬が支払われます。(金額は、統計調査ごとに異なります。)

申込 特に決まった手続きはありません。まずは、左記までご連絡ください。面談形式で詳細を説明します。

問合せ先 企画財政課 ☎22212

5月の納税

(納期は5月31日)

国民健康保険税 1期

- *納期内に納めましょう。
- *納税は便利な口座振替で
- *口座振替は残高確認を!

5月は「消費者月間」です

悪質商法は、あなたの心のすきまにつけこんできます。この機会に、消費者トラブルへの関心を高めていただき、消費者トラブルへの免疫をつけましょう！

消費生活相談

日時 5月13日(木)・24日(月)

午前10時～午後3時

場所 市役所会議室

毎月3日、13日、23日(土日祝の場合は翌開庁日) 午前10時～午後3時、市役所にて消費生活相談窓口を開いています。お気軽にお立ち寄りください。

問合せ先 産業振興課 ☎23914

5月5日から11日は「児童福祉週間」

子どもや家庭、子どもの健全な成長について国民全体で考えることを目的として、

『児童福祉週間』があります。子ども・家庭110番

家庭や親子の悩みを一緒に考えます。お気軽にご相談ください。(匿名・秘密厳守)

相談時間 月～金曜日 午前9時～午後8時、土・日曜日 午前9時～午後5時(祝祭日はお休みです) ☎24152

問合せ先 福祉事務所社会福祉係 ☎2216

行政相談に関するお知らせ

行政に関する苦情・相談など、「行政相談委員」にお気軽にご相談ください。

相談日時 毎月第2・第4水曜日 午前10時～午後3時

(直近の相談日は5月12日・26日です。)

原則として、相談は予約が必要で、

場所 市役所会議室

その他 行政相談委員は市民相談員を兼ねていますので、市民相談の中で、行政相談をお受けします。

問合せ先 静岡行政評価事務所 ☎0542541100

市民課市民係 ☎22215

事業主の皆様へ！平成23年度から個人住民税は全て特別徴収(給与天引き)となります

静岡県及び県内市町では、法律遵守と納税の公平性を図るため、特別徴収義務者の指定促進に取り組んでおり、県下田財務事務所管内では、平成23年度から全ての事業所を特別徴収義務者として指定することとしました。

これにより、所得税の源泉徴収義務のある事業所は、個人住民税も原則として全て特別徴収を行っていただくこととなります。

ご理解とご協力をお願い致します。

問合せ先 下田財務事務所管理課 ☎242013

税務課市民税係 ☎22218

会社・法人登記事務の取扱庁変更のお知らせ

静岡地方支局下田支局の会社・法人登記事務の取扱いが、7月12日(月)から沼津支局へ変更となります。

但し、会社・法人に係る登記事項証明書、印鑑証明書の

交付事務については、下田支局で引き続き取扱います。

なお、不動産(土地・建物等)の登記事務については、取扱いの変更はありません。

会社・法人登記の申請、登記事項証明書及び印鑑証明書の請求は、オンライン申請や郵送申請によっても行うことができます。手続などの詳細につきましては、当局ホームページ(http://hounkyoku.go.jp/shizuoka/frame.html)をご参照ください。

問合せ先 静岡地方支局下田支局 ☎20534

市民文化会館よりお知らせ

文化会館の映写機がリニューアルしました。新しい映写機は、ドイツ製で映像が格段に明るく、鮮明になりました。是非、映写会にご来場ください。



ドイツ製の映写機

問合せ先 市民文化会館 ☎25151